

# アジア・パシフィック・ ソブリン・オープン

毎月  
決算型

## 販売用資料 2011.4



### ファンドに係るリスクについて

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「為替変動リスク」、「金利変動リスク」および「信用リスク（デフォルト・リスク）」等があります。

※くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

### ファンドに係る主な費用について

ファンドへの投資に伴う主な費用は以下の通りです。

- 購入時手数料
- 信託財産留保額
- 運用管理費用（信託報酬）
- その他の費用・手数料

本資料は投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。  
お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

#### フィリップ証券株式会社

本店：東京都中央区日本橋兜町4番2号 TEL：03-3666-2101  
 足利支店：栃木県足利市田中町32番地10 TEL：0284-73-1191  
 商号等：フィリップ証券株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第127号  
 加入協会：日本証券業協会 / 社団法人 金融先物取引業協会

- 設定・運用は

#### 国際投信投資顧問

国際投信投資顧問株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第326号  
 加入協会：（社）投資信託協会 / （社）日本証券投資顧問業協会

巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

**特色1** 日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券\*<sup>1</sup>および準ソブリン債券\*<sup>2</sup>を主要投資対象とし分散投資を行います。

※主要投資対象国・地域(2011年1月末現在)

中国、香港、韓国、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、インド、スリランカ、オーストラリア、ニュージーランド

- ◆ 日本を除くアジア諸国・地域への投資は、原則として当ファンドの純資産総額の50%以上とします。
- ◆ ソブリン債券・準ソブリン債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- \*1【ソブリン債券】 各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、本国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。
- \*2【準ソブリン債券】 政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。
- ◆ 本国通貨建債券のほか、米ドル建債券等の外国通貨建債券にも投資します。

**特色2** ソブリン債券・準ソブリン債券からの安定した利子収入の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。

- ◆ 金利水準・金利見通し・為替見通し・信用力等を考慮し、投資を行います。
- ◆ 直物為替先渡取引(NDF)\*等を活用し、為替差益の獲得を目指することがあります。
- ◆ 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。
- ◆ KE キャピタル・パートナーズからアドバイスをを受け、運用を行います。

\*【直物為替先渡取引(NDF)】一種の外国為替先物取引であり、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、取引時に決定した取引レートと決済レートの差および元本により計算した額を、米ドル等に換算して、受け渡しを行う取引です。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2 のような運用ができない場合があります。

**特色3** 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆ 毎月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- ◆ 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。

収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

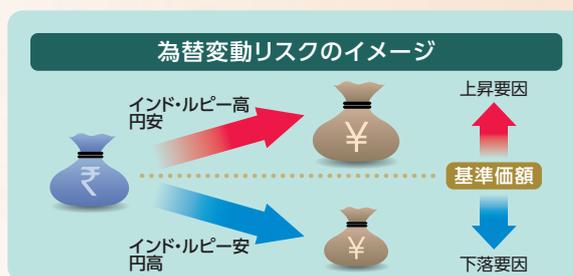
### ■ ファンドのしくみ：ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

# 投資リスク

## 為替変動リスク

当ファンドは、主に日本を除くアジア諸国・地域およびパシフィック諸国の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安)になれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高)になれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。



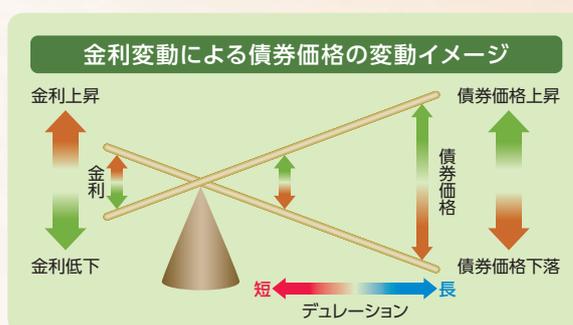
## 金利変動リスク

投資している国・地域の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。

金利変動に伴う債券価格の変動は、デュレーション\*が長いほど大きくなります。

\*【デュレーション】

「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標です。値が大きいくほど、投資元本の回収までに時間がかかり、その間の金利変動に対する債券価格の変動(感応度)が大きくなります。



## 信用リスク (デフォルト・リスク)

発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国の発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

## 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

## カントリー・リスク

債券の発行国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済状況が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率などの経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動の規制導入等の可能性があります。
- ・先進国と比較して情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

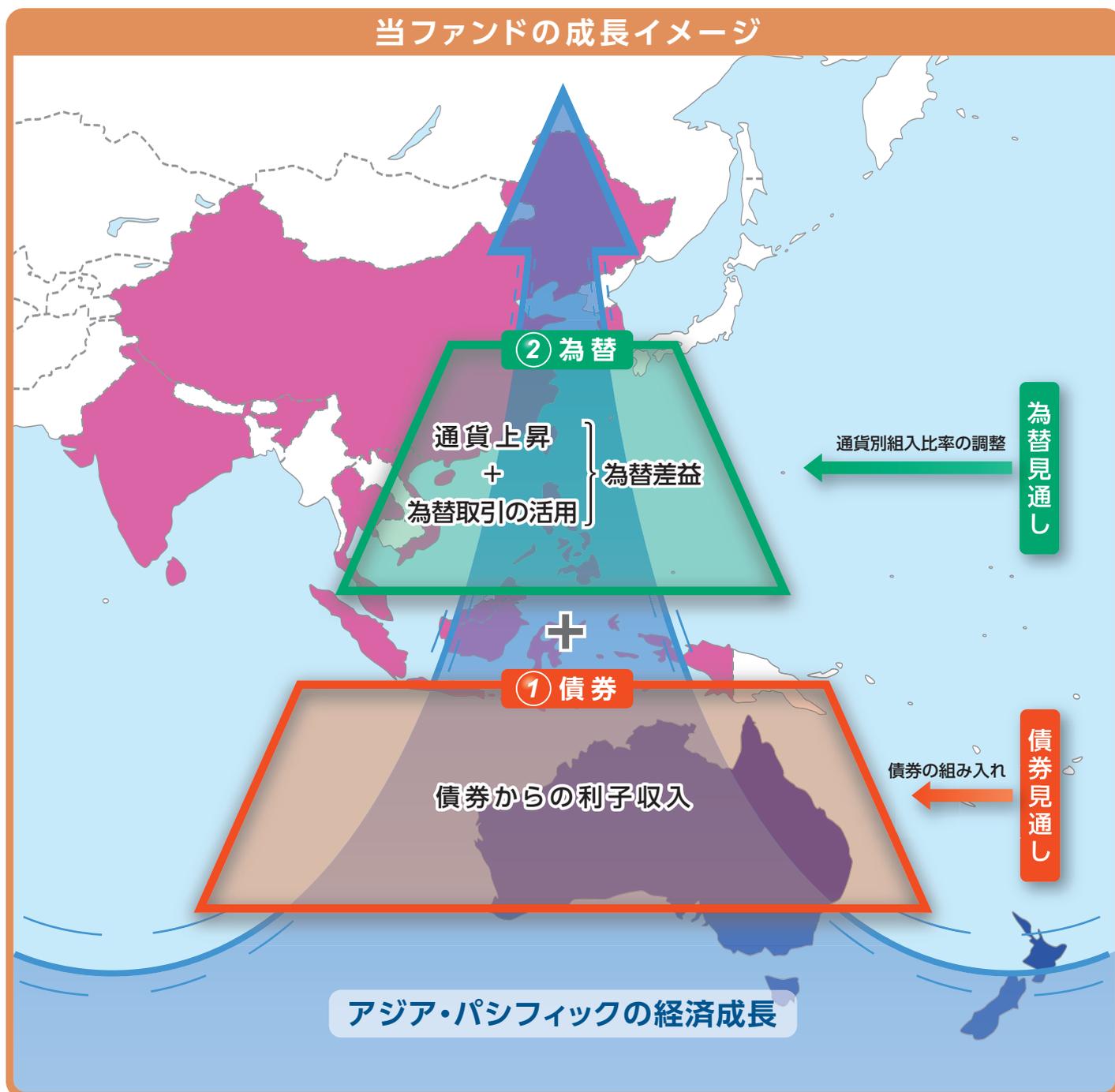
この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

**上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。  
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

### ■ その他の留意点:

当ファンドでは、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

# アジア・パシフィック経済の上昇気流に乗る



## ● 為替取引の活用メリット

為替取引を活用することで、債券見通しに基づく債券ポートフォリオと為替見通しに基づく為替ポートフォリオを分けて運用することができます。このことにより、債券からの収益機会と、為替による収益機会の両方の拡大を狙った運用を行うことが可能になります。

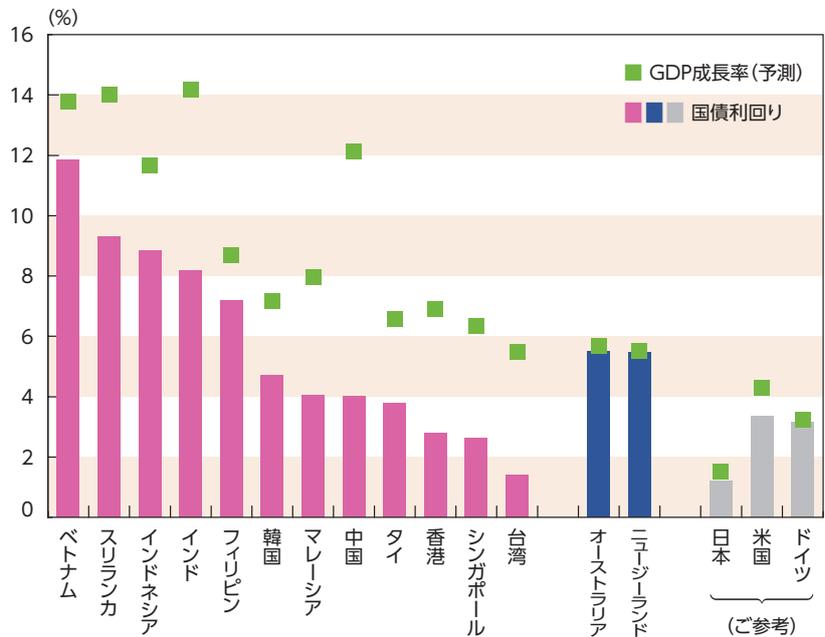
当ファンドでは、①債券見通しに基づき、利子収入期待の高い国・地域の組入比率を高くし、②為替見通しに基づき、通貨上昇期待の高い通貨の組入比率が高くなるように為替取引を行います。

上記は、あくまでイメージであり、必ずしも2つの収益機会がいずれの時点においてもプラスとなり、収益が積み上がることを示唆するものではありません。それぞれの収益機会が収益ではなく、損失をもたらす場合もあります。本資料では、日本を除くアジア諸国・地域を「アジア」、パシフィック諸国を「パシフィック」と呼ぶことがあります。

# 1 債券: 高成長期待を背景とした高い金利水準

一般的に、経済成長率が高い国は、金利水準も高い傾向があります。今後も高成長が期待されるアジア・パシフィックの国・地域は、魅力ある投資対象と考えられます。

■ 国債利回りとGDP成長率(予測) (2011年1月末現在)

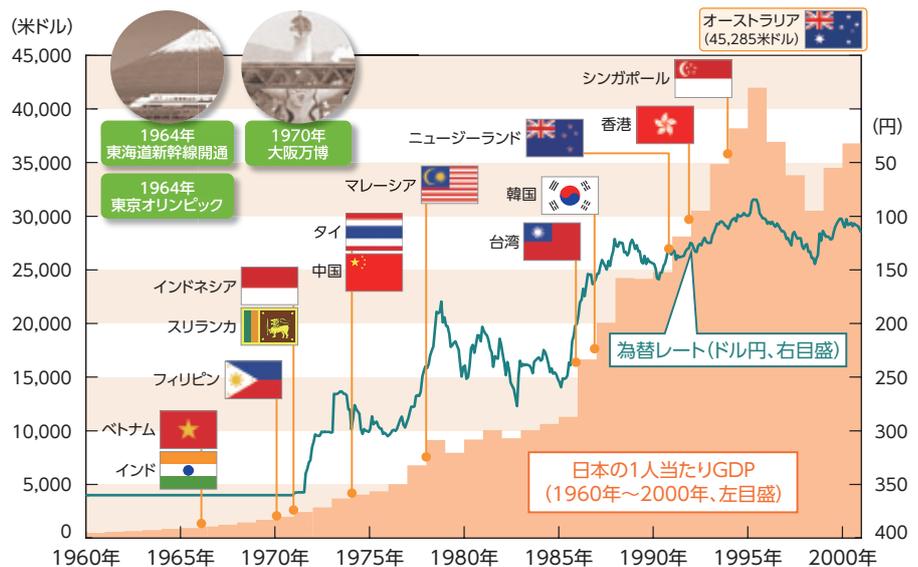


上記の国債利回りは、各国・地域の自国通貨建10年国債の利回りを使用しており、ファンドの実際のポートフォリオ利回りとは異なります。GDP成長率(予測)は、IMFが予測する各国・地域の2011年～2015年の5年間の名目GDPの平均成長率を使用しています。  
【出所】IMF World Economic Outlook Database, October 2010, Bloomberg

# 2 為替: 経済成長に伴う、通貨上昇期待

アジアは今、かつての日本の高度経済成長期にあたと考えられます。日本がかつて経験した、「経済成長 → 通貨上昇」がアジアでも起こることが期待されます。

■ アジア・パシフィックの1人当たりGDP(2009年)と日本の成長の軌跡



アジア・パシフィックの1人当たりGDPは、2009年の水準です(一部予測値を含みます)。日本の1人当たりGDPは、1960年～1979年までは国内総支出を人口で除した値(米ドルは1970年以前は1米ドル=360円で換算)、それ以降はIMFデータを使用しています。為替レートは1960年～2000年の月末値です。  
【出所】IMF World Economic Outlook Database, October 2010, 内閣府「国民経済計算」、総務省「人口推計」、Bloomberg

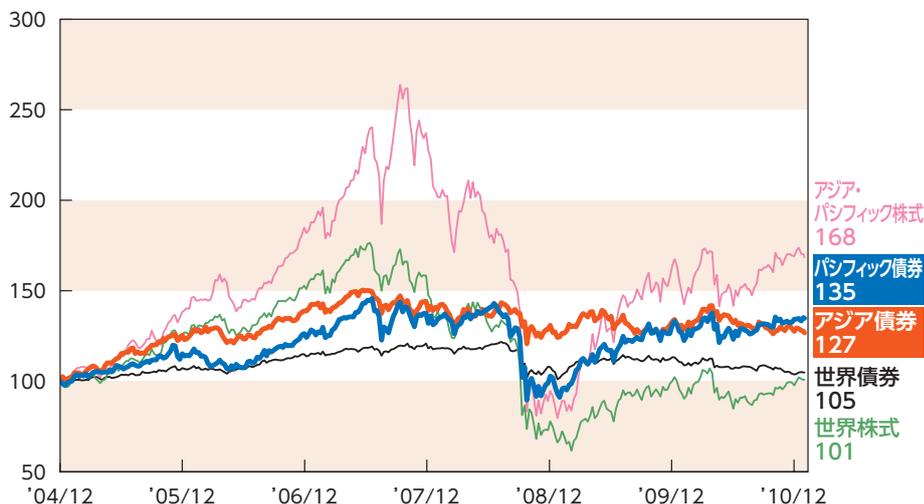
本資料での一部の写真はイメージです。

# アジア・パシフィックの債券投資の魅力

## アジア債券とパシフィック債券を組み合わせるという選択

■ 各資産の推移(円ベース) (2004年12月末～2011年1月末)

安定性に優れたアジア債券と、収益性の高いパシフィック債券を組み合わせることで、リスクを抑えつつ、リターンが向上する分散投資効果が期待できます。



上記は、各資産を2004年12月末を100として指数化したものであり、当ファンドの実績ではありません。

アジア・パシフィック株式=MSCIアジア・パシフィック(除く日本、円換算)、パシフィック債券=[シティグループオーストラリア国債インデックス(円換算)、シティグループニュージーランド国債インデックス(円換算)に2004年12月末に等金額投資した場合の合成指数]、アジア債券=JPMorgan GBI-EM Broad Asia(円ベース)、世界債券=シティグループ世界国債インデックス(円ベース)、世界株式=MSCIワールド(円換算) 【出所】Bloomberg

## 上昇傾向にあるアジアの格付け

■ アジアの国債の格付け変更(設定日:2009年1月16日～2011年1月末)

2008年の金融危機以降、財政悪化や信用不安が懸念されている先進諸国と比較して、アジア諸国・地域では格付けが上昇傾向にあります。一般的に、国債の格付け上昇は、債券価格の上昇や為替の安定に結びつきやすいと考えられます。

↓	'09/4/14	タイ	A	⇒	A-	(S&P)
↑	'09/7/23	フィリピン	B1	⇒	Ba3	(Moody's)
↑	'09/9/16	インドネシア	Ba3	⇒	Ba2	(Moody's)
↑	'10/4/14	韓国	A2	⇒	A1	(Moody's)
↑	'10/7/26	インド	Ba2	⇒	Ba1	(Moody's)
↑	'10/9/14	スリランカ	B+	⇒	BB-	(S&P)
↑	'10/11/10	香港	Aa2	⇒	Aa1	(Moody's)
↑	'10/11/11	中国	A1	⇒	Aa3	(Moody's)
↓	'10/12/15	ベトナム	Ba3	⇒	B1	(Moody's)
↑	'10/12/16	中国	A+	⇒	AA-	(S&P)
↑	'10/12/16	香港	AA+	⇒	AAA	(S&P)
↓	'10/12/23	ベトナム	BB+	⇒	BB	(S&P)
↑	'11/1/17	インドネシア	Ba2	⇒	Ba1	(Moody's)

格付けは基準日現在の自国通貨建長期債務格付けであり、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。アジアの国債の格付け変更は、基準日現在の主要投資対象国・地域を対象として作成しています。【出所】Bloomberg

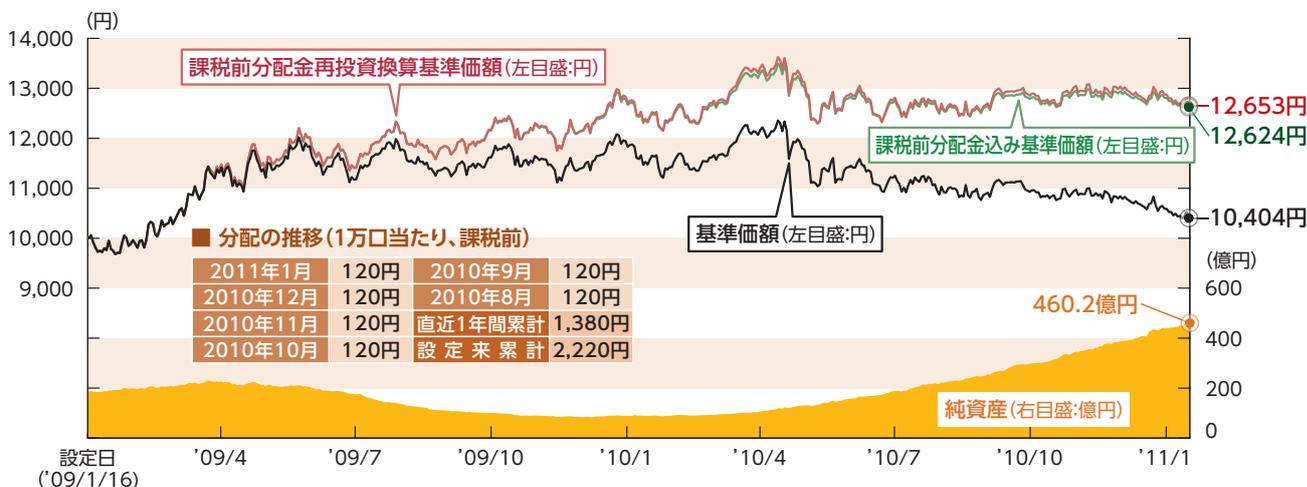
### 本資料で使用している指数について

- MSCIワールドおよびMSCIアジア・パシフィック(出所:MSCI)。ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的ないかなる手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。
- シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券インデックスで、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。
- JPMorgan GBI-EM Broad(以下“GBI-EM Broad”)は、JPモルガンが算出する指数です。それらのインデックス及びそのサブインデックスが参照される可能性のある、いかなる商品についても、出資、保証、又は奨励するものではありません。JPモルガンは、証券投資全般若しくは本商品そのものへの投資の適否、又はGBI-EM Broad及びそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何らかの明示又は黙示に、表明又は保証するものではありません。

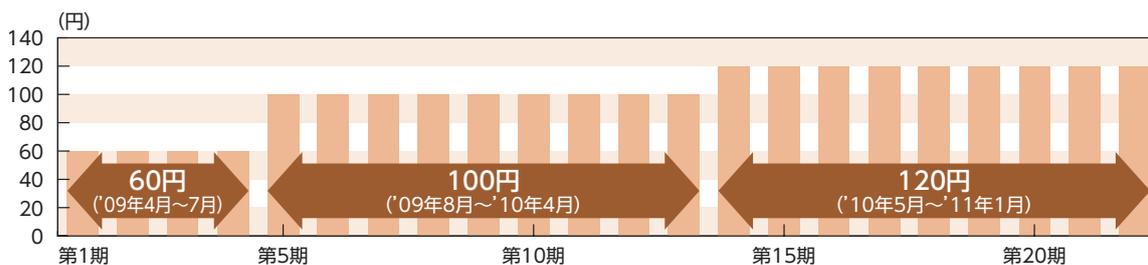
# 運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。 2011年1月31日現在

## 基準価額・純資産の推移

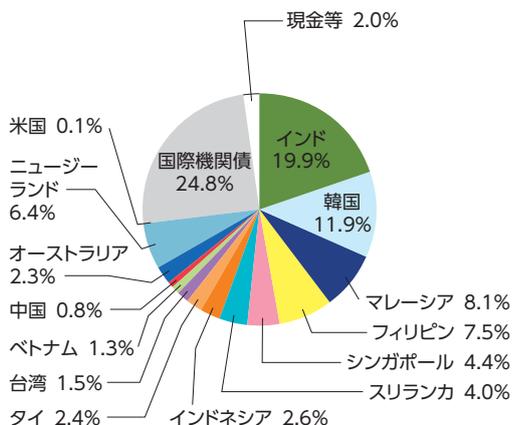


## 設定来の分配の推移 (1万口当たり、課税前)

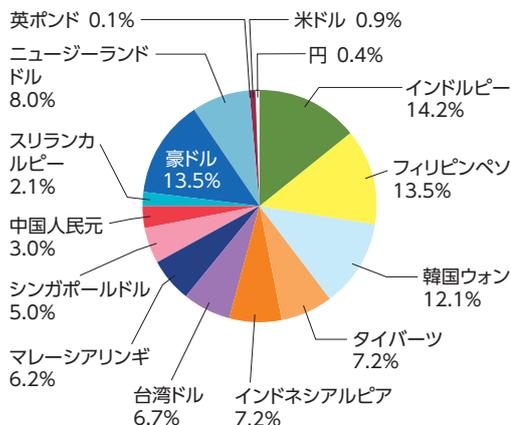


## 組入比率

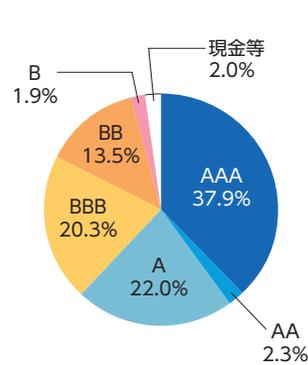
■ 国・地域別組入比率



■ 通貨別組入比率 (為替取引考慮後)



■ 格付け別組入比率



● 課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、国際投信投資顧問が公表している基準価額とは異なります。● 課税前分配金込み基準価額は、基準価額に設定来の課税前分配金累計を加算したものです。● 収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。● 組入比率とは、当ファンドの純資産に対する比率（未収利息等を含みます。）であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。● 四捨五入の影響により、合計が100%にならない場合があります。● 国・地域別組入比率と通貨別組入比率（為替取引考慮後）は、為替取引等の影響により一致しません。● 資金管理目的で、主要投資対象国・地域以外のソブリン債券（米国債券等）に一部投資することもあります。● 現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。● 格付けはMoody's社とS&P社の格付けのうち、上位の格付けをS&P社の表示方法で表記しています。なお、当該格付けがない場合には委託会社が相当とみなした格付けに含めて表示します。【出所】Bloomberg

# 手続・手数料等

お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



## お申込みメモ

 購入時	購入単位	販売会社が定める単位
	購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
 換金時	換金単位	販売会社が定める単位
	換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額*を差引いた価額 *換金受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額とします。
	換金代金	原則として、換金受付日から起算して5営業日目から、販売会社にてお支払いします。
 申込について	申込不可日	シンガポールの銀行、シンガポール取引所、シドニーの銀行、シドニー先物取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
	換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
 その他	信託期間	平成31年1月7日まで(平成21年1月16日設定)
	繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。
	決算日	毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	毎月(年12回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。販売会社との契約により再投資することも可能です。
	課税関係	課税上の取扱いには株式投資信託となります。※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、上限3.15%(税込)がかかります。 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。)
信託財産留保額	換金受付日の翌営業日の基準価額に0.2%をかけた額とします。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、年率1.575%(税込)をかけた額とします。
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、年率0.0042%(税込)以内をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

## 委託会社およびファンドの関係法人

委託会社/国際投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号  
加入協会:(社)投資信託協会/(社)日本証券投資顧問業協会  
受託会社/中央三井アセット信託銀行株式会社  
(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)  
投資顧問会社/KE キャピタル・パートナーズ  
販売会社/販売会社の照会先は以下の通りです。

### 国際投信投資顧問株式会社

☎0120-759311(フリーダイヤル)

受付時間/営業日の9:00~17:00

●ホームページアドレス:<http://www.kokusai-am.co.jp>

●携帯電話サイト:<http://www.kokusai-am.co.jp/i/>

●携帯電話で右のQRコードを読み取るか、アドレスをご登録ください。

※「QRコード」は、(株)デンソーウェブの登録商標です。



### 本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は国際投信投資顧問が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。

○投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。○銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。○本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。